

蓮沼中鏡

道路交通法等の改正について

自転車は、免許がなくても乗ることができる手軽で便利な乗り物です。ちょっと遠くまで、出かけるときは自転車で行くということが、中学生や大人でも少なくありません。

ところが、ここ数年自転車に関連する事故の増加や自転車利用者が無秩序に歩道を走行するなど、自転車の交通秩序の回復が必要に迫られました。特に、自転車利用者と歩行者の接触等により、死亡事故までが発生し、莫大な損害賠償を命じられるような事件も起きています。

そこで、話題としては今年のものではありませんが、自転車の通行ルールに係る制度改正が行われました。すでに知っている人も多いと思いますが、高校進学等を控えた3年生は、高等学校等へ自転車通学をすることもあり、改めて確認しておいてほしいものです。1、2年生も自転車通学は認められていませんが、自転車に乗る機会も多いので確認する必要があります。

主な改正内容は次の通りです。

(1) 自転車は車道通行が原則

自転車が歩道を通行できるのは、①道路標識等で指定された場合、②運転者が児童・幼児・高齢者などの場合、③車道又は交通状況からみてやむを得ない場合

(2) 歩道がない道でも左側通行

路側帯（道路の白線の内側）を通行する場合も左側通行で、右側通行ができません。また、歩行者の通行を妨げないことが義務付けられています。

(3) 警察官の対応

警察官がブレーキなど整備不良の自転車を停止

させて、点検し、応急のブレーキ整備や運転継続の禁止を命令することができます。

(4) これらのことを違反した場合には、3か月以下の懲役または5万円以下の罰金が科せられることがあります。

自転車安全利用五則

- 1 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- 2 車道は左側を通行
- 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 4 安全ルールを守る
 - 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
 - 夜間はライトを点灯
 - 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- 5 子どもはヘルメットを着用

～ PTA総会 ～

3月5日に無事終わることができました。

今年度のPTA総会を全会員367中、出席21委任状219の240で成立し、行うことができました。議事については、先に配布された「PTA定期総会の報告」の通りです。10月に行う60周年記念行事に向けて、いろいろとご協力いただくことが多いと思います。「子どもたちのために」を合言葉に、PTA活動を盛り上げていきたいものです。

今年度の高校入試を振り返って

3年進路担当 羽塚 美和子

3年生に進級したと同時に始まった進路実現への取り組みでしたが、今振り返ると本当に厳しい道のりであったと思います。その原因として、受験生としての気持ちの切り替えに時間がかかったことが挙げられます。受験のシステムを理解し、自分自身の適性について考えを深めたり、夢や目標を定めることや、上級学校見学を通して相手校をよく知り、受験への対策を立てる…。限られた時間の中で、これらの“進路選択”というステップをしっかり踏んでおくことが“進路実現”に大きく影響するのだと改めて考えさせられました。

取り組みのスタート時期に個人差はあったものの、本番に向けての頑張りが実を結び、以下のような進路状況となっております。

【3月10日現在の進路状況】

	都立高校		私立高校			その他
	推 薦	一次・前期	推 薦	併願優遇	一 般	
男子	4	28	7	3	4	3
女子	6	23	9	3	1	3
計	10	51	16	6	5	6

保護者の皆様には、長くつらい1年間だったことと思いますが、本校の進路指導にご協力いただき、ありがとうございました。この場をお借りして、心から御礼申し上げます。卒業まであとわずかとなりましたが、最後までよろしくお祈りいたします。

職業人に話を聞く会

3月6日(金)に全校各学級で「職業人に話を聞く会」を行いました。今回は、1年生と1組は身近な職業(保育園・写真家・消防士・鉄道)を、2、3年生は経済同友会にお願いをして、各種企業のトップの方々を講師としてお招きしました。

生徒は、実際に働いている人の話を聞いて、職業に対する関心を高め、働くことの意義や尊さを理解してくれたと思います。さらに、これからの社会で生きていくために必要なことを学び、様々な考え方を知ることができたようです。今後の進路選択や将来の夢につなげてほしいと願っています。



生徒の活躍

ソフトテニス部…区中学校冬季大会 女子団体第3位 2/11

バドミントン部…区中学校冬季大会 女子団体第3位

女子ツグ 凵 準優勝(2年・木田) 第5位(2年・渡辺)

女子ダブル 凵 第3位(2年・上遠野、吉永) 第5位(2年・本橋、和佐田) 2/11,15